

## 仕 様 書

- 1 品 名 仰臥位入浴装置
- 2 設置場所 黒川郡大和町小野字前沢1 なごみなの里地域福祉サービスセンター  
特別養護老人ホーム和風園
- 3 納入期限 平成29年3月31日 納入日については担当者と協議の上決定する。
- 4 機器構成 浴槽本体 2台、接続担架 4台、高さ調節式ストレッチャー 4台
- 5 機器の仕様（浴槽本体の仕様）設置場所に関わるため、浴槽本体は以下の仕様の範囲とする。
  - (1) 浴槽外寸：2510（L）×980（W）×890～1190（H）mm 以下
  - (2) 浴槽内寸：1940（L）×745（W）×550（H）mm 以上
  - (3) 電 源：三相200V（50Hz／60Hz）15A
  - (4) 重 量：450kg 以下
  - (5) 浴槽容量：495ℓ
  - (6) 浴槽縁高さ：930mm 程度
  - (7) 運用的要件
    - イ 浴槽本体
      - ① 介助者が楽に入浴介助ができるよう浴槽が昇降して入浴できること。
      - ② 小柄な介助者が介助しやすい縁の高さを考慮して、浴槽周囲のどこから介助しても、浴槽の縁の高さが約93cm程度であること。
      - ③ 自動給湯及び差し湯の高温給湯（46℃以上）を停止する安全装置を装備していること。
      - ④ 槽内温度が高温（44℃以上）の時は浴槽が上昇しない安全装置を装備していること。
      - ⑤ 給湯及び浴槽内の湯温が高温時（44℃以上）に注意を促す表示がされること。
      - ⑥ 体の小柄な方の水没事故を防ぐよう水深の浅い位置で浴槽の上昇が一旦止まり、担架の上下等を改めて操作する機構であること。
      - ⑦ 入浴者の体格に合わせて最適な入浴位置が選べ、かつ姿勢が安定するよう担架をチルトさせる機能を備えていること。
      - ⑧ 介護者の動線に配慮し、各種スイッチはまとまった位置に配置されていること。
      - ⑨ 差し湯の際、湯量を調節できるよう、湯量調節レバーを装備していること。
      - ⑩ 担架の脱落事故防止のため、出浴時にストレッチャーが接続されていない状態では出浴できないような安全装置を装備していること。
      - ⑪ 担架と浴槽の接触事故を防ぐため、入浴用担架が所定の位置に無いとき浴槽が昇降しない安全装置が標準装備されていること。
      - ⑫ ストレッチャーが浴槽に正しくセットされたことが確認できるわかりやすい表示等が標準装備されていること。
      - ⑬ ハンドシャワー湯温が高温時（43℃以上）には注意を促す表示があること。
      - ⑭ 表示パネル等に給湯温度や浴槽内温度、入浴時間などが表示され安全であること。

- ⑮ 浴槽給湯時に適正水位で給湯を自動停止させる機能を有していること。
- ⑯ 停電時、浴槽を下降できるように非常用浴槽下降レバーなど安全装備を有していること

#### ロ 担架

- ① 外形寸法1910(L)×640(W)×298(H)mm以内であること。
- ② 質量が49kg以下であること。
- ③ 利用者の転落を防止するため大型下肢用サイドフェンスに加え上肢用フェンスが装備されていること。その他、手すりを備え付けていること。
- ④ 利用者の体格に合わせて、枕の位置が調整できること。
- ⑤ マット及び枕はクッション性にとんだ熱圧成型マットであること。
- ⑥ 入浴時に浴槽のチルト機構に対応できること。利用者の姿勢が安定するように、背当てと座面の角度を保ったまま下がり、同時に膝部も屈曲すること。
- ⑦ 担架はカバー等が簡単に取り外しでき、日常的な洗浄・清掃が可能であること。
- ⑧ マットは、マットピンが外れないようにマットとピンが一体構造をなしていること。
- ⑨ 浴槽の上昇に伴い、上昇位置までは自動リクライニングする機能を有していること。

#### ハ 高さ調節式ストレッチャー

- ① 外形寸法1837(L)×630(W)×386～686(H)mm以内であること。
- ② 搬送しやすいよう質量は77kg以下でキャスターの径はφ125mm以上あること。
- ③ キャスターを同時に4輪ロックできる機構を有していること。また、視認しやすいようにキャスターロックのペダルやハンドルが色づけされていること。
- ④ 移乗しやすいよう、担架面の高さを453～753mmに調節できること。
- ⑤ 担架脱落防止のため、ストレッチャー上に担架が無い場合は下降操作できないこと。また浴槽と連結していない状態で担架がスライドできないなど安全へ配慮されていること。
- ⑥ 両サイド面の下回りは、介助者が安全に快適に介助を行えるよう足元をへこませるなど浴槽に近づきやすい構造であること。
- ⑦ 充電が簡単に行えるようバッテリーの取り外しが容易にでき、また自由に持ち運べて充電に手間がかからないような設計がなされていること。

#### 6 取付設置工事

浴槽装置一式の設置取り付けのほか、給水、配管、電気工事など必要な付随工事も受注者の手配により行うものとする。設置レイアウトは別途図面を参照すること。

#### 7 既存品の廃棄 法令等に合わせ適正に廃棄すること。また、その経費も本業務に含めること。

#### 8 その他 この仕様書に定めのない事項が発生した場合は、協議の上、和風園が決定する。

#### 9 問い合わせ先

和風園総務課 鈴木寛之

TEL022-346-2229 FAX022-346-2305